

# 議会

12月15日に招集された第4回定例町議会は12月19日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、住民発議による合併協議会設置請求についての採決も行なわれました。その主な内容についてお知らせいたします。

## 決算の認定

平成19年度の新冠町一般会計と簡易水道事業特別会計など6特別会計の決算は、決算審査特別委員会における審査報告を受け、それぞれ認定されました。

## 補正予算

### ●平成20年度一般会計

平成20年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額から1,381千円を追加し、総額を55億7,515万9千円としました。

## 新冠町・新ひだか町合併協議会の設置について

「市町村の合併の特例等に関する法律」第4条第1項の規定によって行なわれた町民有志による新冠町・新ひだか町合併協議会設置請求に伴う合併協議会の設置は、新冠町・新ひだか町合併協議会設置審査特別委員会における審査報告を受け、否決されました。  
(詳しい経過や審査内容については、1月9日発行予定の「議会だより(臨時号)」をご覧ください。)

## 町長行政報告

新ひだか町住民発議による合併協議会設置請求の経過並びに結果について

新ひだか町の住民有志が、日高町及び新冠町を合併対象町とした、3町の合併協議会設置の請求に係る代表者証明書の交付申請が10月24日付で提出され、10月27日をもって代表者証明書の交付、同時に告示が行われ、その後、署名活動の上、11月10日付で新ひだか町選挙管理委員会に有権者数の50分の1以上の署名簿が提出され、署名有効総数755名の審査を了し、12月1日に請求代表者より新ひだか町長に合併協議会設置請求書の提出がありました。このことにより12月2日に新ひだか町長が来庁され、日高町・新冠町及び新ひだか町の合併協議会設置について議会に付議するか否かの意見照会がありました。

この度の合併協議会設置請求書の内容をみると、合併の推進は、基礎自治体である市町村の規模、能力の充実、行財政基盤の強化を行うことによって中核都市として機能する自治体を求め、「新ひだか町・新冠町・日高町」の三町合併が適正との考えで、合併協議会設置の請求となっております。

このことを受け、当町としては去る12月5日開催の第5回臨時会において「新冠町・新ひだか町合併協議会の設置について」の議案の提出に際し、合併請求町の長の意見を付さなければならぬこととなり、私は「新冠町においては、町民が希望をもって町づくりに参加し、本町が発展することを基本に行政運営を行っており、平成の合併の全国町村会での調査結果や国の動きを踏まえると、広域行政については取り組まなければならない課題であります。現時点では早急に合併を進める状

況では無いと考える」旨の意見を付しましたので、この度の3町合併協議会設置についても同様の考えでありますので、12月9日、副町長が新ひだか町へ出向き、議会に付議しないことを酒井町長に文書で回答いたしました。

一方、日高町は12月5日に新ひだか町に対し、3町合併協議会設置について議会に付議しないことを文書で回答されたとのことでありました。

以上のことから、この度の新ひだか町住民発議による日高町・新冠町及び新ひだか町の3町による合併協議会設置は、合併対象町の何れかの町が「議会に付議しない」と回答した時点で、合併協議会設置請求の手続きを、終えるとなっておりますことから、先に提示の日高町の回答をもって全ての手続が終了となっておりますことをご報告いたします。

## 福祉医療受給者にかかる高額療養費の未請求について

福祉医療における高額療養費の未請求の発生につきましては、9月定例会で行政報告を致しましたが、その後、各保険者と連絡を取りながら未請求額の確認作業を行った結果、高額療養費の未請求額が確定しましたので、報告をさせていただきます。

高額療養費の未請求総額は平成17年12月診療分から平成20年6月診療分迄で65件、853万4,416円となりました。この内、時効により請求権が消滅し回収不能となった額は14件、122万7,569円。

請求可能な高額療養費の内、平成18年

度・平成19年度の2カ年分が39件、523万5、251円。平成20年度2月診療分から6月診療分までが12件、207万1、596円となっております。

この未請求額は、9月で行政報告した額よりも25万1、797円増加していますが、これは各保険者との確認作業の中で自己負担額の変更や、高額療養費の追加決定がされたことに伴う変更でございます。

この福祉医療の給付事業は北海道医療給付事業の補助対象事業ですので、町が負担した福祉医療費の2分の1が北海道から補助金として交付される仕組みとなっております。

今回の高額療養費の未請求により、新冠町は未請求となった高額療養費の分だけ余分に医療費を負担したことになります。

同様に北海道も未請求分の高額療養費の2分の1相当額を余分に新冠町に補助金として交付したことになりますので、北海道は補助金の返還を新冠町に求めることとなります。

この補助金の返還の取扱については、北海道から通知がありしだい報告すること、先にも説明させて頂いておりますが、当町同様の高額療養費の未請求が北海道内で十数件発覚したこともあり、補助金返還方法の統一を図り、次のように取り扱うとの通知が北海道からありました。

その内容は、請求可能分、不可能分にかかわらず、過年度分については平成20年度分に含めず、単年度ごとに補助金額を修正し返還清算するというものです。

従って、平成17年12月診療分から平成19年度までの過年度分の補助金の返還は歳

出予算を持って北海道に返還する事になり、その額は未請求額646万2、820円の2分の1の、323万1、410円となりました。平成20年2月診療分から6月診療分までの未請求額については、平成20年度の補助金申請の中で処理されることとなります。

また、過年度分の高額療養費の未請求額の内、請求可能額は平成18年度・19年度の2カ年分で523万5、251円となっておりますが、全額、各保険者への請求は終了しており、本年度中に収入となる予定でございます。

尚、北海道に対する補助金の返還金323万1、410円、及び請求可能な高額療養費523万5、251円については本定例会に提案しております一般会計補正予算に、それぞれ計上しておりますので、ご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます。

今回の高額療養費の未請求の件では、新冠町に多大な損害を与えただけでなく、長い間かけて築き上げてきた行政に対する町民の信頼を裏切ったことを深く反省し、課長以下の関係職員については、厳正な処分を行ったところでありますが、何よりも二度とこの様な不祥事を起こさないよう、事務処理方法や事務処理に対するチェック体制を見直し、与えられた業務に専念し、町民の信頼を取り戻すべく努力してゆく決意でございますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

## 一次産業の概況について

農産部門ですが、水稲では、北海道産米

の評価が高まり、単価が上昇したことなどから、販売高は1億4、825万3千円と、前年比62・96パーセントの増となり、一等米出荷比率においても、昨年に引き続き、今年度も100パーセントとなり、一昨年秋に稼動した穀類集出荷施設の効力が発揮されておりまして。

そ菜関係では主要品目の総販売額において、4億2、527万3千円となり、前年を2・82パーセント下回りました。

この要因は、当町の基幹作目であるピーマンにおいて販売単価が前年を下回ったのが大きく影響しております。

畜産部門では、軽種馬生産においては、北海道市場の取引販売実績において前年比9頭の増でありましたが、売却額で4、894万円減の141頭、7億3、353万円の売却となりました。売却率においては前年比0・8ポイント減の28・9%、一頭平均価格でも前年を下回る520万2千円に止まりました。

酪農においては、今年度、道内産生乳の売り渡し価格が引き上げられたことから出荷量が増え、乳代においては、8億3、831万3千円と前年同期を大きく上回る状況で推移しています。

肉用牛においては、黒毛和牛の素牛販売において、新規参入農家の出荷が始まったことや導入事業による繁殖頭数の増により、前年対比、127頭増の707頭の販売があり、売却額においても前年を上回りましたが、オス、メスを合わせた一頭当たり平均価格が43万円と、過去最高であった昨年の水準を大きく下回っております。

肥育販売においては頭数、金額とも前年

を下回り、平均価格においても前年を大きく下回る77万円となっております。交雑種においても平均価格が前年を下回り、売却額が下回っております。

肉用牛全体の販売金額では平均価格の下落の影響が大きく、過去最高水準であった昨年を大きく下回る状況で推移しております。

水産部門については、本年11月までの魚種別漁獲状況においては、全ての魚種において、漁獲量が前年を大きく下回り、秋さけを除く全ての漁獲高が減少する厳しい結果となりましたが、秋さけの単価が上昇し、漁獲高が大きく上昇したことから、総漁獲高においては、前年を上回る結果となりました。

## 教育長行政報告

### 学校教育の推進状況について

1点目は、学校統合後行われた各小学校においての学習発表会、学芸会、中学校での学校祭についてであります。

新冠小学校では10月24日、児童206名によります学習発表会が行われ、大狩部、節婦地区の保護者の方、市街地における150人くらいの保護者、地域の方々の前で表現、劇、合唱、器楽演奏など学習の成果が発表され大きな拍手が送られておりました。

朝日小学校では学芸会が10月25日、統合したそれぞれの地域から130人程度の保護者、地域の方々が体育館に集り、大麥